

原規規発第2311281号
令和5年11月28日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）の
原子炉設置変更 [HTTR（高温工学試験研究炉）原子炉施設の変
更] について

令和3年11月15日付け令03原機（安）007（令和5年7月11日付
け令05原機（温H）003をもって一部補正）をもって、申請のあった上記
の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭
和32年法律第166号）第26条第1項の規定に基づき、許可します。